順ちゃん通信

平成26年2月議会が終了

井原市地域防災計画　策定

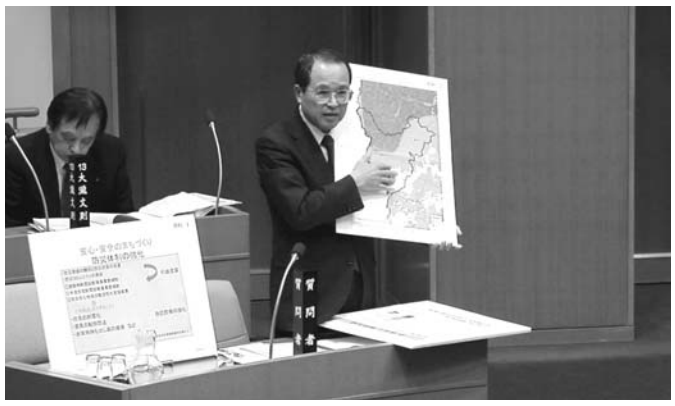

南海トラフ巨大地震の被害想定

建物被害(被害最大:冬・18時)　　単位:棟

	井原市	岡山県
揺れによる全壊	27 (0.6%)	4,690
急傾斜地崩壊による全壊	11 (5.0%)	221
地震火災による焼失	2 (0.1%)	3,901

注　(　)内の数字は、岡山県に占める割合

(参考)　住宅数　　出典:平成22年　国勢調査

・井原市　　15,078戸　(県に占める割合　2.0%)

うち　持ち家　12,068戸　(全体の80.0%)

・岡山県　　752,878戸

いつの時代であれ、「減災・防災」の基本は**「自助・共助」**の強化にあります。

「自助」とは、「自分の身は自分で守る」ことであり、「共助」とは、隣近所での助け合うことです。

大きな自然災害が少ない本市では、「他人事」のように聞こえるかもしれませんが、昨今の気象変動を考えた時、本気で取り組むべき課題です。

私は、この議会の一般質問で「自助」に関し、次の新たな提案をいたしました。

この背景に、井原市内には旧耐震基準（昭和五十六年五月以前）に建築された木造建物が一万棟近くあり、想定される南海トラフ地震による震度６弱で倒壊の危険が高いことが想定されるからです。

現在、井原市でも「耐震改修の補助制度」はありますが、この制度を活用しても建物全体の耐震に要する経費は、平均すると百五十万円を超えています。

そこで私がこの議会で提案したのが**「耐震シェルター」**の導入に係る経費補助です。「耐震シェルター」は聞き慣れない言葉ですが、このイラストのように、建物の中に自分や家族の命を守る部屋を作るものです。

工期は二日間程度、設置費用は約三十万円。仮に市がその三分の二を補助する場合、**自己負担額は、十万円程度で済みます。**年金のみで生活されている方や多額の耐震改修費用を躊躇される方などに対する新たな「自助」手段となります。

ちなみに、岡山市では本年４月から、この「耐震シェルター」が耐震改修補助に加えられました。

私のライフテーマ

①みんなが変われば、地域が変わる。

②議会が変われば、行政が変わる。

○私の属する「建設水道委員会」で扱う分野は、商工業や観光、また農林業の振興、道路、橋梁や河川に関することや上下水道、公共下水道事業です。

今日まで「常任委員会」として、市に対し提言や提案を行っていませんでしたが、この四月以降は、テーマを決め、腰を据えて政策提言等を行うこととしました。

（今年度のテーマは次の２分野です。）

①農産物のブランド化について

②企業等誘致について

今後の大枠のスケジュールとして、現況の把握や国等の政策等をおさえ、九月末までに中間提言、来年三月末までには最終提言等を行うこととしています。

政策提言・提案に向けて
建設水道委員会　本格論議

この過程において、六人の委員全員で知恵を絞り、意見を出し合い（議員間討議）、井原市に対する政策提言等を行います。

農産物のブランド化について　大まかなスケジュール

	4月～8月	9月	10月～2月	3月
農業に係る各種資料・データ	⟷		整理・分析	
農耕者・JA等との意見交換	⟷		方向性確認	
課題の絞り込み		⟷	TPPを含む	
問題点の分析、評価、考察		⟷	専門家意見	
政策立案(提言)		中間まとめ⟶		最終提言
先進地の視察	◎			

※1　所属委員は、それぞれ事前調査研究・取りまとめを行い、レポートを提出。
※2　委員会は2回程度/月開催する。

放送と通信の融合（二つの境界を越えた）取組み紹介

昨年の暮れ、広島県の三原市にあるＣＡＴＶ会社を訪問しました。この会社では、ご家庭のテレビを使い、簡単な操作で日常生活品や野菜等を発注できる仕組みを提供されていました。

簡単な仕組みは左図のとおりですが、大手資本が絡まない、地元での小回りを活かしたシステムの提供です。

時代を先取りした**ＣＡＴＶの持つ「双方向機能」を活用した仕組み**は、今後、地域の安心の確保とともに、中山間部を多く持つ本市にとり、大変貴重な示唆を与えてくれます。

井原放送さんでも、ご案内のように、この四月から地区毎の「家庭ゴミ収集日」などの「データ放送」を提供されています。

利用されている市民の皆さんの声をもとに、今後とも、テレビを活用した地域情報の提供、保健・福祉分野などの充実、また、生涯学習の場としての活用など、さまざまな取組を期待しています。

三原テレビ提供「おつかいテレビ」概要

簡単操作でらくらくお買いもの

家庭のTVで注文 ⇨ 注文受信 ⇨ 注文完了 ⇨ 配達

↕

注文承認

（利用者のご家族）

このサービス　こんな時に利用しています。

- 車の運転ができず、買い物に行けない
- 共働きで忙しくて、時間が取れないとき
- 重たいものが運べないとき　など

去る3月27日、笠岡市議会議員12名と井原市議会議員との**「井笠地区議員意見交換会」**がありました。約2時間にわたり、意見交換を行いました。

・市民の声を聴く会の課題
・地域の医療機関の在り方
・産業支援コーディネーターの広域連携
・「空き家」を巡る諸問題について　・・・・・　など

この４月末には、浅口市、矢掛町とも新議員が誕生します。今後とも、地域の輪を拡げた「意見交換会」を通し、「圏域の共通課題」等について協議を重ねることとなります。

大規模災害等の危機管理マニュアル

井原市議会では、この議会で「井原市議会大規模災害等危機管理マニュアル」を策定しました。（施行は、平成二十六年四月）

概要は次のとおりです。

○大規模災害等の事態の定義
・広域的な大規模な自然災害
・大規模な地震被害の発生
・新型インフルエンザ等の発生
・武力攻撃事態の発生
○議員の役割と対応
・地域の情報の収集に努める
・自己の安否、居所の報告
・諸会議の招集時における即応
・大規模災害等の発生する恐れがある場合、不要不急の外出を控える
○議会の対応
・本会議等の諸会議の開催の場合、市に設置された対策本部の活動の妨げとならぬよう留意
○平時における留意事項
・市主催の防災訓練等の参加に努めること
・２泊３日以上市外に出る場合、議長へ報告するものとする
・国外に渡航する場合、期間、渡航先の議長への報告義務

このほか、本会議開催中の対応や休会時の具体的な取り決めとして「対応マニュアル」も同時に策定しました。

市民の声を聴く会

今年で４回目となる「市民の声を聴く会」は、５月７日～27日の間で開催の予定です。

過去３回の実績を踏まえ、

①女性や若い市民の参加をお願いしたい点

②市民の声を聴く時間を充分にとること

などを要望・改善するとともに、当日の説明資料も一新することとしております。

多くの市民の方のご参加をお待ちしています。

第4回　市民の声を聴く会

昨年撮影した　青葉で若々しい「醍醐桜」

本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

ブログもご覧ください。
⇐
じゅんじとチェンジ！

教育委員会制度について考える

２年前の大津市で発生した「いじめによる自殺」問題等に端を発し、国は「教育委員会」制度見直しを進めています。

本質的な問題は、教育への政治からの独立をどう担保するかです。新しい制度設計（案）では、首長が変わるごとにその市町村の「教育大綱等」が変わり得る改革は、多くの深い課題があると考えますが、皆さまはどう考えられますか。

検討中の新教育委員会イメージ図

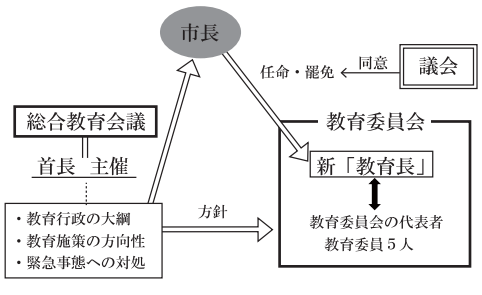

＜お問い合わせ先＞
井原市議会議員　三輪（みわ）順治（じゅんじ）
住　所　〒715-0021
井原市上出部町302-1
電　話　（0866）６２－０５９７
事務所　（0866）65-5850
ＦＡＸ　（0866）65-5851
携　帯　０８０-３０５０-３２６０
メールアドレス　jm888@ibara.ne.jp

この通信は、年４回（議会定例会終了後）の定時発行とします。臨時に発行する場合もあります。ご愛読ください。